

国分寺市立第五中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>(1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒が文化活動やスポーツを楽しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな感性やスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>(2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>(3) 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p> <p>(4) 定期的に生徒の状況を把握し、指導の改善に努める。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>(1) 学期中は週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日以上を休養日とする。</p> <p>(2) 土曜日及び日曜日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。</p> <p>(3) 長期休業中の休養日の設定は、原則、学期中に準じた扱いを行う。</p> <p>(4) 1 日の活動時間は、平日では実活動時間 2 時間程度、学校の休業日は実活動時間 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>(5) 休養日について週当たりでの設定ができない場合は、月を単位とする等、長いスパンで調整を図る。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>陸上競技、野球、サッカー、卓球、ソフトテニス、女子バレー、男子バスケット、女子バスケット</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽、美術、技術研究部、手芸、茶道</p>